

医労連・九地協民医連生協部会ニュース

2014年度 第1号 2015年2月21日(土) / 連絡先: 福岡民医労 TEL092(401)2021

15春闘法人要請はじまる



2月16日・長崎



2月16日・佐賀



2月18日・熊本

統一要求に「まじめに考える」(佐賀)との表明も

～深刻な介護報酬マイナス改定の影響も明らかに～

九州地方協民医連生協部会の15春闘法人要請行動が16日に始まりました。1月に行われた単組代表者会議で長崎、佐賀、熊本、奄美、宮崎で行われることになり、27日まで行動が続きます。

初日の16日は、長崎市の健友会本部に要請。単組の長崎民医労より3名、沖縄、大分、福岡の3名で取り組みました。理事会側は新任の国貞専務理事ら2人が応対。厳しい経営状況が続く中、法人の収益の4分の1を占める介護事業で、報酬改定による減収が年2000万円にも上るという状況で、予算検討を重ねている状況が報告されました。長崎民医労からは、アンケートに示された賃金不足感が5万円の回答が増えて第1位になるなど、職員の賃金不足感が増しており、「昨年のベースアップは評価しているが、それでは追いつかなくなっている」「厳しい中でもベアを出し続ける理事会の姿勢で、情勢に対峙してほしい」と要請。理事会は「ご存知の情勢の中で、お互いの立場を尊重し、信頼関係を結んでやってゆきたい」としました。

16日夕方には、佐賀医療生協労組に要請。単組の2名、県医労連、長崎、熊本、親仁会、福岡の要請団に加え、全医労佐賀地区協からも連帯参加するなど8名の参加で、坂本専務理事ら3名の応対者を驚かせました。

坂本専務理事は、診療所の収益で法人の過半数を占める介護事業の赤字をカバーし、法人全体で僅かに黒字を確保している厳しい状況を紹介し、「この中で4万円の賃上げをどう確保するか」としましたが、要求には積極的理解を表明し、「詳しい資料も久しぶりにもらった。時間をかけて真面目に検討したい」と応えました。また、介護職の現状の賃金体系が十分ではないこと、安倍政権の暴走政治全般への強い怒りも数々表明しました。

18日は、熊本市の芳和会に要請。長崎、医療団、福岡の要請団に単組、県医労連で8名が参加しました。

今村専務理事ら2人が応対し、昨年の診療報酬改定による7:1絞込みの中で、病院群の配置基準変更を余儀なくされ、消費増税の影響も大きい等の状況が報告されました。一方、単組からはアンケート結果にも触れながら、介護職の介護改善加算の取得を含め、賃金要求に前向きな回答を出すよう要請がなされました。

16、17日には福岡民医労のくるめ、親仁会、健和会、医療団でも要請が行われています。



大幅賃上げ 増税反対